

# 仕 様 書

ナップ溶接トレーニングの購入

沖縄県立浦添職業能力開発校

## 1 概要

沖縄県立浦添職業能力開発校は、職業能力開発促進法に基づいて、離職者が段階的かつ体系的に職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得するため、短期間の職業訓練を展開している。

今般、当校は事業展開の一層の向上に資するため、ナップ溶接トレーニング一式を導入する計画である。

本仕様書は、職業能力開発に係るナップ溶接トレーニング一式をまとめたものである。本仕様書に示す機能・性能等は、主要事項のみを示したものであり、本仕様書に明記されていない事項についても、効率的に稼働するために必要な機能・性能等は備えているものとする。

なお、本仕様書に示す機能・性能等は主要事項のみを示したものであるため、今般、導入する機器に関し本仕様書の記載内容に疑義がある場合は、質問書により問い合わせること。

## 2 要求要件

### 2.1 機器の概要

- イ) 各関係業界における導入状況等を考慮したもので、中古品は不可とし、メーカーのカタログに掲載されている市販品であること。
- ロ) 導入後、アフターサービス体制等を有するものとする。
- ハ) 主要な地域にメーカーのサービス拠点を有し、導入機器の障害・修理等に対して迅速に対応できるメーカー製品であること。

### 2.2 基本要件

- イ) 機器は、ナップ溶接トレーニング一式である。
- ロ) 納品場所は、溶接・板金塗装科実習場とする。

### 2.3 詳細要件

- (1) ナップ溶接トレーニング一式
  - イ) ハードウェア (VR ヘッドセット、専用アタッチメント)
  - ロ) ソフトウェア (ナップ溶接トレーニング)

### 2.4 納品場所

- イ) 施設名 沖縄県立浦添職業能力開発校
- ロ) 電話 098-879-2560
- ハ) F A X 098-876-4400
- ニ) 設置場所 溶接・板金塗装科実習場

### 2.5 安全対策

機器等は、機械的、電氣的及び電磁的に人体等への危険のない構造であり、最新の労働安全衛生規則関係法令に則った安全対策を講じること。

### 3 搬入、据付、稼働調整及び動作確認

#### 3.1 搬入、据付、稼働調整及び動作確認

- イ) 受注者は、機器の搬入を自らの責任と負担で行うこと。
- ロ) 機器の搬入に際し、荷役機器等を受注者の手配により準備すること。
- ハ) 機器の搬入時には、搬入口の対象となる経路、その他損害の恐れのある場所も含め養生を行うこと。なお、搬入に際し発生した不用品についても廃棄を行うこと。

### 4 検査

検査は、機器の搬入および関係書類等について、設置場所において検査員が受注者立会いの上で行うこと。また、機器の全部又は一部に不合格を生じた場合は、受注者による補修等を行い、再検査を行うこと。

### 5 保証等

受注者は、機器の引渡し完了の翌日から、以下の事項について行うものとする。

なお、保証等に関する本規定は、受注者の担保責任、その他の契約法上の責任を排除するものではなく、発注者は債権者としての権利を留保するものとする。

- (1) 機器の安定的な運用を担保し得る体制を確保すること。
- (2) 本仕様書に定める技術的支援等を十分に実施し得る体制を確保すること。
- (3) 本仕様書に定める性能の維持、運用要件を満たす体制を確保すること。
- (4) 機器の運営、機能向上等の各種相談に対する一元化された窓口を確保すること。
- (5) 引き渡しから1年以内の受注者及び製造者側に起因する欠陥、故障については、受注者において無償で対応すること。

### 6 提出書類

以下の提出書類を機器納品時に納入すること。

- (1) 取扱説明書
- (2) 保証書

### 7 その他

機器の搬入口、経路等について、仕様書のみでは不確実な場合は、上記 2.4 の施設あて事前連絡の上、実際の現場をご確認下さい。